

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第5区分
【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-225252(P2005-225252A)

【公開日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-33234(P2004-33234)

【国際特許分類】

B 6 2 D 21/14 (2006.01)

B 6 2 D 21/02 (2006.01)

B 6 2 D 25/20 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D	21/14	
B 6 2 D	21/02	Z
B 6 2 D	25/20	C

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

しかし、図5に示すアルミニウム系材料のアダプタ120を介在して鉄系材料の後部フレーム部材111とアルミニウム系材料の前部フレーム部材115をボルト125によって連結するフレーム構造によると、アダプタ120の後部側接合部122にアウタパネル112の端部112aがボルト125により締結することから、アウタパネル112の後部側接合部122に締結された部分は後部側接合部122と密着するが、ボルト125による締結によって局部的に変形して後部側接合部122とアウタパネル112との間に微小な隙間が発生する。同様にインナパネル113においてもボルト125によって後部側接合部122に締結された部分は密着するが、局部的に変形して後部側接合部122とインナパネル113との間に微小な隙間が発生する。